

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0173700295		
法人名	社会福祉法人 大滝福祉会		
事業所名	グループホーム癒しの郷		
所在地	虻田郡洞爺湖町川東80-19		
自己評価作成日	平成24年1月30日	評価結果市町村受理日	平成24年3月27日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0173700295&SCD=320
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成24年3月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は洞爺湖に面し、四季折々の景色を眺めながらゆったりと過ごす事が出来る自然に恵まれた環境にあります。
 施設の理念である「穏やかで楽しい尊厳ある生活」「その人らしいあたりまえの生活」を目指して利用者の方が安心して自分らしく生活していただけるように職員一丸で取り組んでいます。
 開設して9年目を迎えますが、職員の経験年数などに応じた研修を全職員が受講するなどしてスキルアップを図り職員一人一人のケアの質を高める努力を行っております。
 食事については栄養士の資格を持った職員が利用者の希望を取り入れた献立の工夫を行い、栄養バランスのとれた食事を提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域的には市街地から離れているホームですが、自治会や町職員、ボランティアなどの多くの支援を頂きながら、地域の一員として認知されるなど、地域と密着したホームの運営が行われています。ホームでは理念に謳われる「その人らしい、あたり前の生活」を積極的に日常のサービスに活かそうとしており、管理者及び職員のしっかりとしたポリシーを支えられています。利用者の声や思いを記す「生活要望書」は、食事を始めとする暮らしの全般にわたり、細やかに記載され、運営に役立てています。家族会は年2回のイベントを設けて、家族だけでなく、住民の方々の参加もあり、賑やかに開催されています。家族の意識も高く、今回のアンケートも全ての家族から回答が寄せられるなど、ホーム運営への関心の高さが伺えます。日々の記録は介護計画に連動しており、特に利用者の話す様子が、具体的にケース記録に見られ、現状を踏まえた介護計画の見直しに大きな貢献をしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができ ている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容		
I 理念に基づく運営							
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を職員全員で確認し、住み慣れた地域での生活の支援を大切にしている。事業所と地域の関係性を重視した理念をつくり、理念カードの携帯や理念を施設内に掲示して職員間で共有している。また、理念について施設内研修もを行っている。	管理者と職員は日々利用者へと向き合う上で、理念に添ったサービスの提供が出来ているか、確認を行いながら、より豊かな支援方法を検討しながら、スキルアップに努めています。			
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	地域のお店に買い物に出かけたり、地域行事にも参加している。また、施設行事に地域の方をご案内している。地域の社会福祉協議会が主催している、「ふれあいクラブ」の参加、自治会の加入、自治会行事の参加、自治会への広報誌の配布を行っております。また、施設を開放しており、いつでも施設に立ち寄る環境が整っており、差し入れや書物の寄付、地域の方が面会に来られ世間話をされる事もある。	ホーム周辺に居住する住民は少ない環境の中、地域の自治会や消防署、警察署、地域のボランティアに加え、家族会など、大勢の方々の支援を得るなど、地域との深い繋がりにより、利用者の豊かな暮らしが継続されています。住民の方々の理解を得るため、法人が作成した広報誌が、町の回覧板と一緒に配られるほか、自治会行事への参加やホーム行事への住民参加など、交流が盛んに行われています。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホーム広域連絡会の事務局を担当しており、研修の開催を行っている。地域ケア連絡会に参加しており、その中で地域の防災マップの作成を行っている。また、事業所を知って頂くために、自治会に広報誌の配布を行っている。面会者や見学者から、認知症やケアについて質問された際には、お答えさせて頂いております。人材育成の貢献として、実習生の受け入れも行っている。				
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用状況、事故やひやりはどの報告、取り組み状況を報告しており、それぞれの立場の出席者から、助言を頂いている。また、今年度より、前回評価結果を踏まえ、SOSネットワークの構築に向け、警察の方にも出席頂き、助言を頂いております。自己評価、外部評価に関しても会議内で説明を行い、ご理解頂いております。避難訓練に参加して頂き、訓練後、意見を頂いております。	家族代表、地域住民代表、地域包括支援センター職員、町担当課職員、消防署、警察署など、大勢の参加を得て開催され、運営に関する報告に加え、適切な質疑応答の様子が議事録から覗くことが出来ます。毎月のホーム通信「みずうみ」では、会議開催の予定が掲載されていますが、家族への出席要請の案内、また、会議終了後の議事録は玄関に掲示されていますが、家族への配布などは行われていません。	より多くの家族の参加により、ホーム運営の理解が期待され、また、議事録の送付は家族のホーム運営への関心を持って頂き、サービスの質向上に資することを考慮して、議事録の家族への配布などの取り組みを期待します。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要時に洞爺湖町の担当者と連絡を取り相談を行っている。また、助言やアドバイスも頂いている。洞爺湖町主催の地域ケア連絡会に参加しており、定期的に顔をあわせる機会があり、いつでも相談できる環境にある。	町が主催する「地域ケア連絡会議」への参加の他、運営全般について、町担当職員との連携が図られており、運営推進会議を通しアドバイスを頂いています。			
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の該当は無く、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。その為に施設内で研修を行い、身体拘束の内容と弊害について理解を図る。また、運営推進会議でも、玄関を施錠しない理由を説明させて頂き理解を図っております。職員がいつでも、確認できるよう、事務所内に「身体拘束の対象となる具体的な行為」を掲示している。	身体拘束のないケアの推進を常に心がけています。玄関の施錠をしない自由な暮らしについて、家族に説明するなど、ホームの姿勢が強く伺えます。			
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止について施設内研修を開催しており、事例を用いてグループワークを行い、虐待防止について理解を広めている。日頃のミーティングや会議時に利用者のケアを考えるときに、不適切なケアに該当しないかなども確認を行い、また、職員のストレス、疲労から虐待繋がる危険性も説明しており、定期的に職員の疲労やストレスの把握、業務の見直しを行い、虐待防止に努めている。				

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修を行っており、制度の内容が書いた印刷物を各職員に配布して理解に努めている。契約時に御家族に制度の説明を行っている。利用申し込み時に該当しそうな方の担当ケアマネジャーに制度が利用が出来ないか、確認を行った実績がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に契約に要する時間をお伝えして、契約当日には時間をかけて説明しており、特に料金や、生活上起こりうるリスクなどを説明して、理解、納得、同意を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や御家族との会話や居担当職員から御家族へ近況報告を行う際に意見や要望を聞き出し、生活要望書を活用して出された意見をサービスに反映させております。出された意見については、すぐに対応できるよう検討を行い対応している。	利用者や家族の意見、要望を的確に把握するため、「生活要望書」の活用が特筆されます。利用者からは食事や外出、また、家族からは暮らし全般にわたる要望などが、職員との会話の中から収集され、ホーム運営に反映されています。職員は、各利用者への担当制を通し、暮らしの様子を伝えています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々のミーティングや申し送り、職員会議、個人面談などで、意見を聞きだしている。日頃よりコミュニケーションを大事にして、意見が言いやすい環境づくりに配慮している。	管理者は毎日のミーティングや職員会議など、あらゆる会議を利用して、職員の意見が滞りなく出るよう配慮しながら、職員との意思疎通を心がけています。職員もホーム運営の向上を前向きに捉え、積極的に発言をしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度が整備され、職務内容や職責などに応じた、給与体系となっている。福利厚生費の支給や職員同士交流を図る機会を設けている。また、法人で「ココロリフレッシュルーム」を設けており、業務でのストレスや悩み事を相談できる環境がある。毎月の職員会議内で労働衛生について話し合いを行っており、また、個人面談を行い、職員の疲労やストレス、業務での悩みなどの聞きだし、就業環境の整備に努めている。職員の心身の健康を保つ為、健康診断を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修の年間予定を元に、経験年数や習熟度、職種を考慮して、受講する職員を選定して年間予定を立てており、また、施設内研修も月に一度開催しており、外部研修にも積極的に参加している。OJTの体制を重視して、経験年数の多い職員が、働きながら経験の少ない職員に、ケアの技術面や、考え方、関わり方などの指導やアドバイスも実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス広域連絡会に参加しており、他事業所、他法人の職員と情報交換や交流する機会がある。また、法人内の他事業所とも情報交換を行い、サービスの質の向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	リロケーションダメージの軽減に努め、入居前に本人の抱えている不安な点やこれまでの生活の把握を行っている。入居時に混乱や不安が生じないようコミュニケーションを十分に図り少しでも不安や混乱を取り除けるよう関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	最初の関わりを大切に、御家族が抱えている不安や要望を時間をかけて聞き出し、事業所としてできる事を伝えることで、その後安心して相談できる環境整備に努めている。また、担当ケアマネジャーとも連携を図り、御家族の置かれている状況などの把握にも努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始前に事業所見学を勧め、少しでも、職員や利用者として過ごす時間を設け除々にサービスにつなげている。また、必要としているサービスを見極め、必要時、他事業所と連携を図り、本人に適したサービスを紹介する環境を整えている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は一方的にサービスを提供するのではなく、利用者のできる事、できない事を見極めて、調理作業や掃除など一緒に行う事に努めている。また、職員は「一緒に生活している」という事を常に心がけ、喜怒哀楽を共に分かち合っている。利用者から教えて頂く機会を設け、利用者が自尊心を高められるような生活に努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は御家族の思いを把握しながら、日々の暮らしの出来事や気付いた事をこまめに報告しながら、一方的にサービスを提供するのではなく、本人と一緒にささえる為に、ケア内容などを御家族と一緒に考える環境を作っている。また、御家族が参加する行事も実施しており、関係づくりに配慮している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	常時、本人や御家族から、馴染みの人や場の情報提供を頂き、関係を断ち切らない支援に努めている。今まで利用していた病院や商店、美容院などにも通って頂き、また、今まで参加していた老人クラブ、病院のお見舞いを行っている。馴染みの人や地域の方が面会に訪れたときには温かい接待やおもてなしに配慮していつでも来園しやすい環境づくりに努めている。施設の電話を利用して頂き、知人や親戚への電話も支援している。	家族の訪問頻度は多く、また、町内の老人クラブの知人など、親しい方々の訪問は、利用者にとって楽しみの一つとなっています。職員は訪問者が再度来て頂けるよう、温かい接遇を大切にしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者同士の関係を把握しており、スムーズに、そして活発な交流が図れるよう、話題を提供したり一緒に過ごす環境づくりに努めております。交流だけではなく、他利用者のお茶汲みや洗濯物を畳んだり、食事の介助なども利用者が行う場面があり、その際には必ず見守りを行い、安全に行えるように努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、次のサービスに繋げるために情報提供を行い、リロケーションダメージを最小限にするよう努めている。また、長期入院となり契約終了となった方のお見舞いなども積極的にを行い、退院時に再度サービスに繋がられるよう配慮している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中から、利用者の思いや要望を汲み取り、サービスにつなげている。また、表現するのが困難な方には、本人の目線で何を望んでいるのかなどを職員同士話し合い、御家族にも情報提供頂き、その人らしい生活を支援しております。	職員は、温かい言葉かけにより、利用者の思いや意向の把握に努めており、聞き流すことなく「生活要望書」、またはケース記録に記載し、職員の共有が図られています。把握が困難な場合でも、家族からの情報を大切にしながら、「その人らしい、当たり前暮らし」の継続、支援が行われています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを行い、利用者一人ひとりの生活歴や個性、価値観の把握に努め、御家族にも、そのような情報の大切さを説明し理解を得ながら、情報を頂き尊厳ある生活を支援している。職員が理解しにくい、利用者の言動や行動もそういった情報を集める事で理解に繋がったり、喜びや苦しみを分かち合ったりと解決に至った実績もある		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムの把握につとめ、また、心身状態の小さな変化も見落とさないよう配慮している。また、そのような情報は職員同士ケース記録や申し送り、口頭で情報共有を行っている。できない事よりもできる事に視点を置き、自尊心が高められるような生活を支援している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の暮らしの中で本人の希望、要望を聞き取り、または、汲み取り御家族からも意見を頂きながら、その情報をもとに職員全員でモニタリングや意見交換、カンファレンスを行い、ケアプランに反映させている。	毎日のモニタリングを的確に行い、ケース記録に記載し、介護計画の見直しに役立っています。見直しは、3ヵ月を目途としていますが、利用者の状況によっては、計画の見直しが迅速に行われています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録、健康管理表、温度版のツールを利用して日々の様子や状態の変化の把握に努めている。また、職員同士情報の共有の徹底に努めている。情報はケアプランの見直しや検討にも活用している。記録に関する施設内研修も行っており、記録の大切さ、残し方について職員の理解を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院やドライブ、買い物など利用者のニーズに対応している。御家族と一緒に食事を摂るときには、御家族に食事を提供したり、外泊される場合には、注意など助言も行い支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の中で警察の方や民生委員などさまざまな地域の方から地域資源について情報を頂き、行事に参加したり、地域資源を活用しながら生活を支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もこれまで利用してきた馴染みのある病院の受診を勧め、御家族の通院支援や職員の通院支援の下利用して頂いている。また、心身状態の変化からこれまでの病院受診が困難な方には、事業所の協力医療機関の協力を得て、往診に移行するなど地域の医療機関とも関係を築いており、受診結果について御家族に報告、相談を行っている。	これまでのかかりつけ医には、町内及び町外を問わず、家族と共に通院への支援を行っています。家族の状況により、職員が同行する場合でも、結果などは家族へ報告し喜ばれています。ホームの協力医は、毎月2回の訪問診療により、利用者の健康維持に貢献しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置はないが、協力医療機関の看護師にいつでも電話にて相談する環境が整っており、また、訪問看護の協力も得ている。それにより、小さな変化でも相談を行う事で早期発見に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時のダメージを最小限にできるよう、医師や看護師に施設での生活の様子や情報提供を細かく行っている。施設で対応可能な状態であれば、早期に退院できるよう相談行っている。また、入院時には職員や利用者がお見舞いに行き精神的な不安やストレスを軽減すると共に、心身状態を看護師やケースワーカーから情報を頂き御家族に報告させて頂いている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期についての施設内研修を予定しており、今後対応できる体制の確保に努めている。訪問看護や協力医療機関の方にも相談を行っている。また、御家族には施設で対応できる事を説明しており理解を頂いている。	重度化や終末期への対応を記した指針は、入居の際に説明していますが、現在看取りへの体制はなく、今後の検討課題となっています。現状は、家族と医師との協議がその都度行われ、最も適した方策を見つけています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命講習を全職員が受講しており、施設内研修も行う事により、急変時や事故発生時に備えている。フローチャート図を取り入れた緊急時の対応マニュアルも整備している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制を築いている	月に一度避難訓練を行い、年に2回消防職員の協力の元、訓練を行っている。また、災害時に地域の方から協力が得られるよう自治会と協定を結んでいる。災害対策に関する会議や研修を行い、災害時にスムーズに対応できるよう努めている。	毎月1回の自主的な避難訓練は特筆に値します。また、火災に止まらず、地震、火山噴火なども想定した訓練が年2回実施され、臨場への備えをしています。非常時への対応として、食品や飲料水、薬、リハビリパンツなど、生活必需品の備蓄も行われています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内研修を行っており、利用者の権利の確認を行い、本人の気持ちを大事にしたさりげない声掛けやプライドやプライバシーに配慮した対応に努めている。何をすることも、ご本人に意向を聞いたりと自己決定の機会を設けたり、声掛けの仕方にも個別に変えるなど、尊厳ある生活が送れるよう支援している。	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保は、ホームの理念にも強く謳われており、管理者及び職員は、日々のケアや利用者との接する場面で、言葉かけに最大の注意を払っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員はコミュニケーションを図り、信頼関係を築くと共に、思いや希望を表しやすい環境作りに配慮している。何を飲みたいのか、何をしたいのか、どこで過ごしたいのか、参加したいのか、したくないのかなど、日常生活の中で自己決定の場を多く設けており、表現するのが困難な方には、ホワイトボードを使用するなど、表情やしぐさでその人の思いを汲み取れるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	おおまかなスケジュールは決まっているが、それにあてはめる事はなく、利用者の希望や思いを重視して、状態や状況に合わせて食事時間を変えたり、食事場所を変えたり、入浴時間をずらしたりするなど、利用者のペースに合わせて、各利用者がその人らしいあたりまえの生活が送れるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	なじみの美容院などが利用できるよう支援しており、着替え時には、本人に選んで頂いており、自分で表現出来ない方には、職員がその方の好みの服や色づかいの把握に努め、支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は食べる事だけでは考えずメニューの要望や、調理作業、後片付けにも参加して頂いている。また、一人ひとりの嗜好の把握にも努め、誕生会などの行事では、利用者へ食べたいものなどを聞いて、提供している。また、新聞広告を見て「これ食べてみたい」などの要望にも柔軟に対応してその日の献立を変えて、旬のものを提供したりと食事が楽しい時間になるよう努めている。常食が食べられない方のミキサー食や刻み食も見た目の工夫や嗜好品を取り入れたメニュー作りを心がけている。	毎日の食事は、彩り、味付け、そして利用者の体調に配慮した食材による献立により供され、利用者の暮らしをより楽しくしています。料理を演出する彩り、よい食器の使用もあり、料理を引き立てています。「生活要望書」による利用者の希望する食事は、多様に亙りますが、栄養士の資格を有する職員により、献立に上手に反映されています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康管理表にて水分量や食事を記録しており、食事量や水分量が不足しているときには、好みのものを提供したり、栄養士の資格をもった職員が助言を行ったりと補助食品も活用しながら、1日の適正量の確保に努めている。それでも、困難な際には、医師や看護師に相談を行い、助言、アドバイスを頂いている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、昼食後、就寝前に歯磨きを促しており、自立にて困難な方には、職員が支援して口腔ケアを行っております。また、その方に合った道具を使用したり、ケアの方法も変えて支援している。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	健康管理表にて排泄内容、回数を記録して排泄パターンの把握に努めている。声掛けを行う際には、さりげなく声かけを行い、自尊心に配慮している。また、パットやオムツの使用には職員全員で必要性を話し合い、御家族、本人とも相談を行い決めている。トイレでの排泄を重視している。	利用者の状況、習慣をよく見極めながら、トイレでの自立した排泄の支援が続けられています。利用者のプライバシーの確保や尊厳を損なわず、さりげない言葉かけをしています。また、パットやオムツの使用に関して、職員間で協議したり、家族と相談しながら支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の及ぼす影響や原因を職員全員が把握しており、安易に医薬品に頼る事は行わず、食事の質や間食の質、適度な運動、水分摂取を心がけている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人のタイミング、好みの温度、好みの入浴道具の把握に努め本人に合った入浴方法や時間を設定している。また、入浴剤を使用したり、みかんの皮を入れたり、話題を提供したりと入浴が楽しめる環境作りにも配慮しております。また、人前で裸になる事の羞恥心なども職員は把握しており、必要以上の支援は行わないよう努めている。	以前には夜間入浴の好きな利用者の対応がりましたが、現在では、午後入浴が大半を占めています。毎日の希望にも対応していますが、週2~3回の方が多く、入浴を楽しまれています。職員は、利用者との1対1の会話を大切にしながら、利用者の思いや意向の把握に努めています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠ができるよう日中の生活を考え、また、光量や室温湿度などの環境にも配慮している。眠れない時には、飲み物を提供したり、話をするなど自然に眠たくなるよう支援している。また、精神的に不安定になりがちなた方の過ごし方についても、落ち着いて生活できるよう配慮している。夜間寝れなかった方については、日中に休息していただき、生活リズムの安定を心がけている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルを作成しており本人に合った服薬支援を行っている。また、医師に相談して助言を頂きながら職員全員が薬の知識を持つように努め、処方内容が変わった際にも、職員同士情報共有を行うと共に、御家族や本人にも説明を行っており、状態の変化や経過を記録に残し、医師に報告している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各利用者の出来る事や出来ない事、得意な事、苦手なことなどの把握に努め、お願いできそうな事は頼み、感謝の言葉を伝えるなど自尊心が高められるような生活に配慮している。嗜好品の提供やドライブや会話などの気分転換を図るなど、生活要望書を活用して利用者のニーズに柔軟に対応できるよう努めている。今後、漬物を漬けてみたい、畑で野菜をつくりたいなどのニーズも聞かれている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域のお店での買い物や、ドライブ、日光浴、散歩など本人の希望に沿って出掛けられるよう支援しております。また、職員だけではなく、御家族や地域の協力を得ながら実施している。	冬季間は別として、春、夏、秋と暖かな日差しの中で、散歩など、閉じこもりの防止に努めています。希望により洞爺湖畔のドライブ、有珠善光寺参りなど、少し遠方にも出かけます。イベントへの参加などは、家族にも協力頂きながら、支援が行われています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金は行っていないが、買い物などの必要時には御家族に連絡を取り、自己管理の元、小額持って頂きお金を使う事で社会性の維持に繋げている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話を使用したい時には自由に使用して頂いたり、職員が取り次ぎを行っている。また、知人への手紙や、お礼状、年賀状も代筆や投函の支援、必要時御家族の協力も得て支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間の清掃を行い、清潔保持に努めることで心地よく過ごせる環境作りを行っている。音や光で混乱しないように、カーテンや照明器具で光の調節を行い、テレビや音楽の音量にも配慮している。また、季節に応じて装飾を変え、飾り付けの際にも利用者の協力を得ながら行っている。五感を刺激できるような空間作りを日頃から考えている。	居間と食堂は天井が吹き抜けで、開放感のあるゆったりとしたスペースがあります。窓からは洞爺湖が一望でき、四季折々の季節の移ろいに目を奪います。室内の照明も、壁に飾られた利用者の笑いに満ちた写真を優しく照らしています。温度や湿度管理も良く、利用者にとって快適な空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファの配置やテーブルの位置に配慮して、一人で過ごさせる空間や、仲の良い利用者で過ごせる空間づくりを行っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、新しい物を用意する事は勧めず、使い慣れた物や家具を使用する事の大切さを御家族やご本人に伝え用意して頂いている。使い慣れた家具や器具、住み慣れた環境に近づける事で、その人らしいあたりまえの生活が送れるよう配慮している。	各居室には、利用者の馴染み深い家具、調度品が沢山持ち込まれています。8畳間の広さのため、余裕のある空間となっています。居室の掃除は利用者や職員と一緒にいき、家族の訪問時には、家族も手伝って頂くなど、居心地の良い居室作りが行われています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者のわかる力を活かして、混乱が無いよう目印をつけたり、使用する器具や物品の配置に配慮している。ご利用者にとって、どうしたら自力で行う事ができるのか、何がわかりにくいのかを職員同士、会議やミーティングで話し合いを行い、状況や状態に応じた環境整備に努め、自立した生活が送れるよう工夫している。		